

平成30年度ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金のご案内

高等職業訓練促進給付金を受け、看護師などの養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指す「ひとり親家庭の親」を対象に、資格取得を促進し、自立の促進を図るための入学準備金・就職準備金を貸し付けます。(申請は入学(卒業)後6箇月以内に行ってください)

貸付対象者

石川県内にお住いの母子家庭の母又は父子家庭の父であって、高等職業訓練促進給付金を受けている方

貸付金の種別

◎入学準備金《上限50万円》

養成機関への入学時に必要となる経費を貸し付けます。

(入学金・教材費・学用品・交通費など)

◎就職準備金《上限20万円》

養成機関を修了し、かつ、資格を取得した場合に、就職にあたって必要となる経費を貸し付けます。

(転居費用・礼金・仲介手数料・被服費・通勤用の自転車購入等)



貸付金の返還免除

養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に石川県内でその資格を活かした業務に就き、継続して5年間その業務に従事した場合、貸付金の返還を免除します。

貸付金の返還

再婚やお子さんが20歳に到達するなど、高等職業訓練促進給付金の対象外となった場合は、貸付契約も解除され返還となります。その他退学や資格取得後1年以内に業務に従事しなかった場合も返還となります。

申請書の配付場所

各市にお住まいの方は市福祉事務所、各町にお住まいの方は管轄する県保健福祉センター地域支援課へお問い合わせください。

お問い合わせ先 受付時間 月曜～金曜 8:30～17:15

公益財団法人 石川県母子寡婦福祉連合会

〒920-0861 石川県金沢市三社1番44号

TEL076-264-0503 E-mail kenboren@spacelan.ne.jp

